

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

平成 30 年度 事業報告

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会
平成 30 年度事業報告

[公益目的事業 I]

1. 天神崎地域の土地を確保する事業

ア 土地の買い上げを推進

天神崎における土地の買い上げ（取得）は本会の主目的事業である。平成 30 年度においては、Y 様（故人）が所有する山林の譲渡交渉を Y 様のご縁のある方と交渉しましたが、成立するまでには至らなかった。また、天神崎の周遊道路沿いの平地（地目は畑及び水田）を所有する N 様との交渉を進め、地目は原野になり、譲渡交渉中である。

現在、本会の取得地面積は 64,894.23 m²で、これに日本自然保護協会の所有地（1,024 m²）と田辺市の所有地（21,226.11 m²）を合計すると保全地面積は 87,144.34 m²となり、天神崎における保全目標面積（180,000 m²）の 48.4%である。

2. 天神崎の自然環境保全・活用の事業

ア 当法人が取得した保全地及び天神崎一帯の保全・管理

天神崎における保全地には本会の取得地及び田辺市が和歌山県の助成を得て取得した土地がある。その大部分は森林であるが、湿地（水田跡）や空地・裸地等もある。本会としてはこの保全地の自然をできるだけ良好な自然状態で保つこと、あるいは、場所によっては植樹などによりできるだけ元の自然（森林）に戻ることを願い、維持管理・再生に努めている。その一環として、平成 28 年度に取得した土地（地目は畑）を森林にする計画を進め、この土地に平成 30 年度に植樹した。この植樹には、いちいがしの会の協力を得て、平成 30 年 10 月 27 日（日）に 40 名（市民有志を含む）の方々により植樹（432 本）した。この経費（342,417 円）については、田辺市の「みんなでまちづくり助成金」で 169,000 円の助成を受け、残額の 173,417 円は自己負担した。

そしてまた、いちいがしの会からの希望により、平成 31 年 1 月 27 日にも植樹を行った。この場所は、平成 22 年に植樹した市有地で、まだ植樹の余地があるので、153 本を補植した。植樹に参加した方々はいちいがしの会会員及び市民有志で 50 名であった。

なお、既に森林となっている場所については、特別な保全策はとらず、森林としての遷移にゆだね、非常に長い年月を要するが昔の植生に戻ることを願っている。しかし、数ヶ所にある竹林（モウソウチク・マダケ）は、自然林への侵入があるため、機会あるごとに除去（伐採）をしている。

湿地は過去に水田耕作をしていた場所で、放置しておくとも水草の繁茂が続き、水面が狭くなっていくため、湿地としての自然環境が変化する。そのため、草刈や水域の掘り上げ等を行ってその自然維持に努めている。この湿地の奥にある池の堤防が崩壊して以来、湿地最上部の 5 号池が泥で埋まって陸化した。田辺市（環境課）は、その対策に尽力しているが、なお平成 31 年度もその修復工事が続くことになる。

また、岩礁を含め天神崎一帯における自然環境の維持にも努めている。中でもゴミの処理（清掃）は大変大きな課題である。田辺市（環境課）と協議・連携しながらその対応や処理にあたっている。多くの人々が多様な目的で天神崎を訪れるため、それに起因するゴミ、道路際などに故意に捨てたと思われるゴミ、潮流により磯への漂着ゴミなど、絶えることがなく毎日の課題となっている。

さらに、天神崎周辺の海底環境もよい自然状態で保ちたいと願い、ダイバーが潜水して海底の清掃（ゴミの除去）活動にも取り組んでいる。

平成 30 年度の実施状況を項目別にまとめると、以下のとおりである。

① 清掃活動（陸上部）

天神崎の周遊道路周辺、茂みの中、空き地、磯などのゴミは、日常的に有志（あるいは、団体等）が清掃をしている。また、自然観察に訪れた学校や団体等が清掃時間をとって行う場合もある。田辺市としても、毎年 6 月（環境月間）に、田辺湾クリーン作戦として多くの市民が参加して田辺湾一帯の海岸のゴミの清掃（回収）を行っている。

特に、故意に捨てられたと思われるゴミの処理には大変苦心している。各種の電気製品類・家具類・自転車・タイヤ・雑誌類など多様である。これらのゴミの内、取扱いが危険と思われるものや、取扱いが困難なものは、田辺市環境課と連携して、その処理にあっている。

本会としては平成30年度も定期的な清掃活動を年4回実施した。この事業は本会会員にお知らせするとともに現地の掲示板で広報し、地元の新聞（紀伊民報）に掲載して一般市民の参加を募っている。参加した方々は本会関係者（評議員・監事・理事・事務局）、会員、市内の企業・団体や一般市民の方々である。各回における清掃活動の時間は午前9時～10時の間に行い、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場に運搬している。本会が行った平成30年度の清掃活動は表1のとおりである。

(表1) 平成30年度 定期清掃活動

清掃活動	日程・時間帯	備考
第1回定期清掃活動	4月14日(土) 9:00～10:00	33名、ゴミ50kg(タイヤ)
第2回定期清掃活動	6月2日(土) 9:00～10:00	環境週間、26名、ゴミ50kg
第3回定期清掃活動	9月15日(土) 9:00～10:00	31名、ゴミ30kg
第4回定期清掃活動 ※10時頃から降雨	2月9日(土) 9:00～10:00 鹿毛さん(田辺市社会福祉協議会)のお世話で中高生23名と有志が参加	68名、ゴミ160kg(タイヤ、自転車、カーペット、発泡スチロールほか)

② 海底清掃(天神崎周辺における海底清掃)

海底清掃は、ダイバーが潜水により海底のゴミ等の回収を行う。また、ダイバーは海中での環境状況を把握するため水中撮影も行う。陸上の担当者は、ダイバーの潜水活動への協力、磯周辺のゴミを回収し、回収したゴミは田辺市のゴミ処理場へ運んだ。

ダイバーは休日を利用しての活動であり、また、天候や波浪の状態により実施が左右されるため、実施日の設定には苦心するところで、延期や中止となることもたびたびである。現在は、ダイビング紀南(会長:森千代喜)に委託して海底清掃を行っている。

平成30年度の海底清掃実施内容は表2のとおりである。

(表2) 平成30年度 海底清掃

日程	実施者	備考
5月20日(日)	ダイビング紀南 (潜水6名、陸上担当4名)	田辺ダイビングサービスの協力、ゴミ約30kg
6月17日(日)	ダイビング紀南 (潜水11名、陸上担当6名)	田辺ダイビングサービスの協力、ゴミ約20kg
6月17日(日)	ダイビング紀南 (潜水8名、陸上担当5名)	海開きと関連して扇ヶ浜でも実施、ゴミ約10kg
9月2日(日)	ダイビング紀南 (潜水6名、陸上担当3名) ※午後環境省2名参加し、サンゴ調査をしたが、濁りのためやり直しとする。	田辺ダイビングサービスの協力、ゴミ約10kg
10月21日(日)	ダイビング紀南 (潜水6名、陸上担当2名)	田辺ダイビングサービスの協力、ゴミ約40kg

(注1) 矢口潜水様は経営者が変わり、田辺ダイビングサービス(代表:垣内啓志)となり、本会の事業には続けて協力していただいている。

③ 草刈り

天神崎の周遊道路周辺、空き地および湿地等において、空き地の利用がしやすいように、また、湿地については水域の確保や自然観察がしやすいように草刈を行っている。この草刈りは市民有志による場合が多い。

④ 湿地の保全（草刈りと堀り上げ）

湿地はかつて水田であった場所で、本会が取得した場所と田辺市所有の場所とがあり、保全・管理・利用については田辺市（環境課）と連携しながらすすめている。湿地は水草が繁茂して水域が分からないほどに埋もれていくため、毎年、堀上げて水域の草を除去し、埋もれている場所の泥をかきあげている。これにより多くの水生生物が生息（生育）する環境を整え、自然観察地として利用できるようにしている。こうして水域内の生物の生息（生育）環境を維持し、子どもたちの水生生物の観察に役立て、天神崎における自然環境の多様性を維持するとともに、自然観察の内容を豊かなものにしていく。平成30年度は、湿地の草刈りが4回、堀上げを2回行った。

⑤ 天神崎のサンゴ群集のモニタリング調査

平成30年度は、環境省の田辺自然保護官事務所所属する自然保護官・高橋優人氏の協力を得て、天神崎のサンゴ群集のモニタリング調査に取り組んだ。9月2日（日）に調査をしたが、この日は海が荒れて水が濁ってきたため調査途中で断念し、11月24日（日）に改めて調査を行った。

天神崎一帯のサンゴ群集は、卓状ミドリイシ類（クシハダドリイシ・エンタクミドリイシ・ニホンミドリイシ）の高密度で大規模な群生域で、ダイビングの重要なポイントでもあり、この高密度群集の現状と変化をとらえることを目的とした。

しかし、平成29年12月から翌30年3月の間の冬季の海水温が非常に低かったため、田辺湾一帯の亜熱帯・熱帯系の生物が非常に大きな打撃を受けた。そのため、今回の調査においては、これまでに見られたサンゴ類が激減していて、サンゴの被度は1%以下であった。確認できた造礁サンゴは、オオスリバチサンゴとキクメイシ類であった。水路部分にはソフトコーラルがあり、ソラスズメダイが複数確認できた。

なお、この調査は次年度にも引き継いで実施する計画である。

[公益目的事業 II]

1. 情報を提供し、法人の基盤を拡大する事業

ア 天神崎だよりの発行

「天神崎だより」は昭和58年（1983年）に創刊し、以後発行を続け、現在は年2回（6月と11月）の発行で、紙面はB4版（表裏）で、印刷は本会事務局で行う。現在の発行部数は1,200部で、会員のほかに最近の寄付者・支援者・関係機関等に発送している。掲載内容は本会の主要な事業（計画や報告）、天神崎の自然紹介、天神崎に対する会員の思い、また、天神崎における自然観察（環境学習）などの感想文も掲載している。

平成30年度は6月に第116号を発行し、11月に第117号（1）・（2）を発行した。

イ 天神崎通信の発行

「天神崎通信」は昭和61年（1986年）に創刊し、年1回（6月）の発行で、A4版8ページ（カラー印刷）である。平成29年5月に本会代表理事（初山丈夫）が急逝したため、あいさつ文（第1頁）は代表理事（丸村眞弘）が書き、主要な自然紹介、1年間の主な行事、会計報告等を掲載している。1,200部を発行し、「天神崎だより」（6月発行分）とともに会員および関係者（団体・機関等）に発送している。平成30年度は6月に第30号を発行した。

ウ インターネット事業の充実

平成23年4月に従来のホームページを刷新し、トップページの画像もスライドショーに変更するとともに、各種の事業（絵画展、清掃活動など）の日程を記載し、掲載写真を修正し、より一層充実した内容に変更した。少しでも多くの方々に見ていただき、本会の活動への理解と自然環境保全への関心を高めることに役立てたいと考えた。また、平成30年度においてもフェイスブックによる広報活動として、季節の自然紹介や行事計画・報告を掲載し、多くの方々から感想をいただいた。

2. 運動の普及を図り、資金力を高める事業

ア 講師派遣・スライド映写等を通じ、運動の理解・協力の輪を広げる活動

自然環境への関心が高まり、環境学習がすすんでいる現在、天神崎の自然観察やその保全活動を知るために、各種の学校・団体等の訪問（学習）を受けている。これらに加えて、学校や団体が希望する場所での講演（講話）を依頼される。この場合は、主催者の目的や参加者の年齢（学年）に応じて、リーフレット・パンフレット・レジメ等を資料としながら、パワーポイントにより天神崎の自然を紹介し、また、これまでの保全運動の経過や現状等について説明した。

本会の保全運動は天神崎の自然（海岸林）を取得し、森（海岸林）・磯・海の自然をともに良好な環境として保つことを目的としていることから、また、そのために本会の運営が円滑に進むことを願っていることから、こうした講演（講話）等の活動においては、本会への理解が深まるよう協力を訴えけるとともに、本会の会員への勧誘や寄付金・運営資金等への支援もお願いした。

参加者が小・中・高校生の場合は、田辺湾の豊かな自然をよく分かってもらうように、また、その中で天神崎の自然や生命の大切さを説き、保全運動への関心が高まるように努めた。

イ 運動と会の発展のため、会員を増やす活動

会員（普通会员・賛助会員・協力会員）は、一時は2,000名を超えていた時期（平成3年、2,049名）もあったが、それ以降は会員数が減少する一方で、現在は普通会员が657名、賛助会員が113名（団体）となった。本会の運営は会員の会費（普通会员・賛助会員）が大きな収入源であるため、会員数の減少は本会の運営を維持する上で課題となっている。退会者は、長く会員として支援いただいた方々の多くが高齢のため退会の状況にある。そのため、評議員・理事・監事・事務局職員及び会員・支援者等により会員の拡大のために勧誘を続けているが、なかなかその成果は上がりにくい。そうした状況であるため、平成30年度には理事会及び評議員会でも検討し、近隣の企業や学校（育友会）及び団体への働きかけるなどにより、会員を増やす方を検討しているところである。

3. 自然に親しみ学ぶ事業

ア 自然観察教室の開催

天神崎の自然を大切にする会が結成されたのは昭和49年（1974年）2月である。その当時は、国内においても自然の大切さに対する国民の意識が高揚してきたことにより、その年の6月5日に「自然保護憲章」が制定された（自然保護憲章制定国民会議）。本会としては、天神崎の自然保全を進める上でこの憲章の精神を大きなよりどころとしてきた。

そして、本会は翌年の昭和50年（1975年）から天神崎自然観察教室を開催してきたが、参加者は多い時で200名を超えることもあった。また、当初は年2回（春・秋）の開催であったが、各種の学校や団体等の自然学習が増えてきたこともあって、現在は年1回（春）の開催としている。

平成30年度は6月3日（日）に、第74回天神崎自然観察教室を田辺市（ふるさと自然公園センター）との共催で開催し、環境省近畿地方環境事務所・和歌山県・和歌山県教育委員会・田辺市教育委員会・紀南ユネスコ協会に後援いただいた。当日は好天に恵まれ、参加者は101名で10名の講師で対応し、干潮時の磯の生物を中心に自然観察・採集をし、最後に採集した生物について解説し、まとめを行い、参加者との質疑応答も行った。参加者には本会負担で当日の傷害保険に加入し、また、開催中は、救護担当（看護師）が待機して怪我に対する応急処置ができる体制もとった。

また、自然観察教室終了後に、希望者（約10名）には日和山を回り、森の自然や取得地の説明を行った。

イ 学校関係の自然教育、諸団体の学習等への協力

天神崎での自然学習や、保全運動の経緯などについての学習のため、県内外から各種の学校（幼・小・中・高等学校等）や各種の団体・グループ等が訪れるが、その時に案内や自然解説などを依頼される。訪問団体等からの申し入れがあった場合は、案内や説明をする内容・場所・時間帯等について、あらかじめ十分な打ち合わせを行うが、学校・団体によっては、事前に下見および打ち合わせに来ることもある。案内する場所については、森（日和山）、湿地（水田跡）、海辺（磯）などの

組み合わせは様々で、学校（団体）の方針や希望を取り入れている。最もよく行う観察は、磯の自然観察で、多様な磯の生物に皆さんの関心が大変強く、特に子どもたちはいろいろな生物を見つけて、歓声をあげている。

平成30年度においては、関西広域連合が天神崎での自然観察を計画し、本会がそれに対応した。京阪神からの参加者がバスで天神崎に来て、日和山を回った後、磯観察を行った。

磯観察の場合は、磯での行動について注意した後、一定時間を自由に採集・観察し、その後に、採集した生物を持ち寄って、それぞれの生物について解説を行うとともに、観察のまとめをし、参加者からの質問にも答えるようにした。参加者の年齢や人数、案内場所、時間帯等を考慮し、案内（対応）する講師数を考えるなど、本会として訪問団体の希望に十分に答えられるような対応内容に苦心している。

現地（天神崎）だけでなく、学校や団体の希望する場所に出向いて、天神崎の自然や保全運動の目的・経過等についての説明（講話）を、スライド（パワーポイント）を用いて行っている。

平成30年度に本会が現地案内・自然学習・講演（講話）を行った学校・団体等は29件（1569名）で、これらの活動記録は表3のとおりである。

（表3） 平成30年度 現地案内・自然学習・講演（講話）を行った団体 （1）

月 日（曜）	学 校 ・ 団 体 名	人数	対 応
4月26日（木）	大阪府立泉北高等学校へ（事前学習）	120	玉井
4月27日（金）	田辺市立中辺路小学校全学年	70	弓場
4月27日（金）	田辺市立田辺第三小学校（3年）	49	丸村
5月1日（火）	田辺市立田辺第二小学校（4年）	81	丸村・藤五（木村）
5月2日（水）	大阪府立泉北高等学校の自然観察 （3学級）	120	丸村・藤五・田名瀬 （木村・玉井）
5月19日（土）	関西広域連合の自然観察教室	85	田名瀬・丸村 藤五・米本・弓場 （玉井・事務局）
5月21日（月）	智辯学園和歌山小学校（事前学習）	85	玉井
5月21日（月）	田辺市立上秋津中学校（1年）	32	藤五
5月25日（金）	AWS動物学院（2年）	25	弓場
5月27日（日）	関大・さかいECOベンチャークラブの自然観察 教室（20名…小・中・高）	30	藤五
5月30日（水）	開智中学校（3年、和歌山市）（事前学習）	149	玉井
6月1日（金）	智辯学園和歌山小学校 （午後）磯観察（干潮13：18、4cm）	（80）	丸村・弓場・玉井
6月3日（日）	（午後）第74回天神崎自然観察教室 （干潮14：38、20cm）	101	田名瀬・丸村 藤五・米本・弓場 広瀬・大江・大和 後藤（玉井・事務局）
6月5日（火）	田辺中学校事前学習（1年）	80	玉井
6月6日（水）	向陽中学校（事前学習）	80	玉井
6月12日（火）	田辺中学校（1年）、（午前）磯、（午後）日和山	（80）	丸村・弓場、（玉井）
6月14日（木）	開智中学校（和歌山市、4学級）	（149）	田名瀬・丸村 藤五・弓場・（玉井）
6月15日（金）	向陽中学校（2年80名） 湿地と磯採集	（80）	丸村・弓場（玉井）
6月17日（日）	発明クラブ	30	弓場・藤五

（注）人数欄の（ ）は、事前学習と自然観察とがある学校です。

(2)

月 日 (曜)	学 校 ・ 団 体 名	人数	対 応
6月19日(火)	(午前) 高文連・自然科学部会	31	弓場
6月20日(水)	いきいきシニアリーダーカレッジ [田辺校] おもてなしコース (市社会福祉協議会)	30	木村久・玉井
7月 6日(金)	富士ゼロックス(株)・同社端数倶楽部で報告会 (東京)	30	玉井
7月 7日(土) ～8日(日)	「ナショナル・トラスト全国交流会 in 四万十」 (高知県四万十町)	(100)	本会は写真(パネル) を展示
7月13日(金)	有田中央高等学校清水分校(丸谷先生)	20	弓場
7月16日(月)	紀の川市桃山町、青少年健全育成協議会桃山支 部、(午前) ひき岩センター (午後) 磯観察	45	(午前) 玉井 (午後) 藤五
7月24日(火)	共育支援メニューフェア(県教育委員会主催、和歌 山市)	(100)	木村久・玉井
7月31日(火)	※県自然公園指導員の研修会(県主催)	(20)	(田名瀬)
8月 1日(水)	13:30 中川小学校の下見、打ち合わせ	(5)	玉井
8月 8日(水)	(午前) あいあい自然キャンプ イン 紀伊田辺 (福島の子どもたち)	10	藤五
8月21日(火)	東京私学教育研究所(生物の先生) 講話(白浜町)、(県観光交流課)	21	玉井
8月22日(水)	9:30～12:00 同上の団体、磯観察	(21)	田名瀬・玉井
9月 2日(日)	市民活動まつり(市民活動フォーラム田辺主催、 田辺市、紀南文化会館)	(100)	木村・玉井
9月14日(金)	12:50～14:40 干潮 14:16(67) 大阪市立長居小学校(修学旅行)	130	田名瀬・藤五・丸村
9月21日(金)	8:30～12:00 (干潮 9:29、54cm) 奈良県立奈良北高等学校	44	弓場・藤五・(玉井)
10月10日(水)	9:30～10:30 田辺第三小学校(5年)湿地～ 日和山	40	弓場
12月2日(日)	おもしろ環境まつり(わかやま環境ネットワーク 主催、和歌山市、みその商店街)	(100)	木村久・玉井
(2019年)			
1月22日(火)	10:00～12:00 紀南幼稚園	6	弓場
3月7日(木)	大阪シニア自然大学校の下見、打合わせ	(6)	丸村・藤五・米本 弓場・玉井
3月13日(水)	13:30～16:00 大阪シニア自然カレッジ 日和山と磯観察	25	弓場
3月22日(金)	10:30～16:00 大阪シニア自然大学校	77	丸村・藤五・米本 弓場・玉井
合 計		29件 1569名	

(注) 人数欄の()は、事前学習と自然観察とがある学校です。

ウ 子どもの絵画展の開催

自然への関心を高め、自然を大切に作る心を育てるため、また、自然を描くことにより、その美しきや自然のしくみを感じる力を養うことができると考え、紀伊民報(田辺市)との共催で平成4

年（1992年）から「子どもふるさと絵画展」を始めた。当初は子どもたちが天神崎で写生をして、その作品を出品していたが、平成14年の第11回からは、絵画の制作は題材・場所や製作日時を問わず、子どもたちが描いた作品を応募の対象としている。

平成30年度の第27回子どもふるさと絵画展は、応募作品は935点（一般部門912点、ポスター部門23点）の応募があり、平成30年12月23日に紀伊民報社で審査会が行われた。審査は美術教育に携わった方々（西牟婁地方美育研究会）と田辺美術協会有志による11名（代表：初山 茂）で行われた。

絵画展の準備は前日（平成31年1月25日）に、紀南文化会館（田辺市）で行い、準備（展示作業）終了後に、特選作品の子どもたちの代表10名によりオープニングのテープカットが行われた。絵画展は1月26日（土）～27日（日）で、2日間の入場者は2,178名（テープカット参加者を含めると2,228名）であった。応募作品のすべてを展示し、特選に入賞した作品には賞状と副賞を、

また、準特選入選の作品には賞状を授与した。ポスター部門の賞状は環境省近畿地方環境事務所から提供された。また、この絵画展には、多くの企業・団体から温かい応援（資金援助）をいただいた。

4. 関係団体と連携・協力する事業

ア 環境省近畿地方環境事務所及び同田辺自然保護官事務所

平成27年9月に、串本町の海岸からみなべ町（千里の浜）の海岸域が吉野熊野国立公園に編入された。そのため、天神崎を含め田辺湾の海岸域が国立公園となった。そして、田辺市に田辺自然保護官事務所が開設されている。本会としては、国立公園内での活動ということを踏まえ、必要な事項については、田辺自然保護官事務所と連携、あるいは、相談しながら進めている。

イ 田辺市役所（環境課）及び田辺自然保護官事務所

この地域の海岸域が吉野熊野国立公園に編入された後、環境省近畿地方環境事務所は天神崎の自然の活用を進める意味から、天神崎に活動センター（仮称）の設置を計画した。その施設は、田辺市に運営を委託する予定だという。その田辺市（環境課）から本会に打診があり、この施設ができれば、その管理・運営等に本会としてどのようにかかわることができるか、ということであった。

これに応えるため、本会としては、田辺の自然保護官である高橋優人氏の案内で、串本町にある「潮風の休憩所」と、那智勝浦町にある「宇久井ビジターセンター」を見学し（5月、理事5名）、さらに、高橋氏の案内で名古屋市にある藤前干潟の二つの施設（「藤前活動センター」と「稲永ビジターセンター」）を見学し、施設や運営についての説明を受けた（8月、理事2名）。

そして、それらを基にして、10月20日に本会として合同会議（評議員・監事・理事）を開催して検討した。この会議にも高橋氏が出席して、活動センターやビジターセンターの施設や役割についての説明も行った。合同会議での意見交換の結果としては、①この施設は、天神崎の自然の活用を考えると、非常に望ましいこと、②しかし、この施設の管理・運営を本会が全面的に受けることについては、人材面で不足するため困難であること、③施設の管理・運営については、地域の関連団体による協議会のような組織を作り、管理・運営を担当してはどうか、④本会としては、自然観察教室の回数を増やすことは可能であること、などがまとめられた。

ウ （公益社団法人）日本ナショナル・トラスト協会への協力（全国大会等）

昭和58年（1983年）に、本協会の前身である「ナショナル・トラストを進める全国の会」が設立され、本会もその会員に加わった。その後、本協会は社団法人となり、さらに、平成24年7月に「公益社団法人」となり、現在、その理事に本会から藤五和久氏が選出されている。

平成30年度のナショナル・トラスト全国大会は東京都で開催されたが、この大会には本会から藤五和久理事が参加した。

エ ナショナル・トラスト関係団体への協力と資料提供

各団体と情報交換を行い、問い合わせ等に答え、必要な資料を提供した。

オ 自然保護団体への協力、資料提供

自然保護に関係する団体には、社団法人（一般社団法人・公益社団法人）、財団法人（一般財団法人・公益財団法人）、NPO法人、任意団体等、その形態は多様である。本会としては、全国の関係団体からの諸課題に関する問い合わせや資料提供にも対応している。なお、本会は次の団体と連携を行っている。

① 知床の森トラスト関西（大阪府吹田市）

本団体は、北海道斜里町がすすめた「しれとこ 100 m²運動」をすすめるため、関西の有志により結成された団体（支部）で、かつては「しれとこ 100 m²運動関西支部」であったが、知床の運動が土地の買い取りを済ませ、現在は植樹活動を進めていて、そのため、「しれとこの森トラスト関西」という名称に変更したものである。

本団体が関西支部であった時代に、毎年、「天神崎の自然から学ぶ集い」を開催し、その都度、参加者から寄付をいただいていた。この集いは 1984 年にはじまり、2006 年まで続いた。

② 公益財団法人 日本生態系協会（東京都）

環境省・国土交通省等とも連携しながら、生態系の保全・維持を進める団体で、各種の事業や研究活動を進めている。本会とは相互に会員となっていて、本会から日本生態系協会の評議員として広瀬祐司氏（評議員）を選出している。

③ NPO法人 アメニテイ 2000 協会（兵庫県芦屋市）

本協会は、歴史的な建造物の保全・管理を行う団体であり、そのためにナショナル・トラスト運動を進めている。これまでに、神戸市の「ヴォーリス六甲山荘」を取得している。ともにナショナル・トラストを進める団体であることから、本協会と本会との間で「覚書」を交換し、可能な行事等は連携して行う。

④ 紀南ユネスコ協会（田辺市）

平成 22 年 12 月に、本会の諸活動が、公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟から「プロジェクト未来遺産」として登録されたことを契機に、紀南ユネスコ協会と本会とが相互に会員となり、連携を深めることになった。